

(照会先)  
 社会保険庁  
 運営部年金保険課 寺本・阿蘇  
 Tel(代)03(5253)1111 (内線)3643・3642

## 国民年金保険料の免除等に係る事務処理に関する 第2次調査報告書(概要)

平成18年6月13日 社会保険庁

- 標記については、5月27日(土)に緊急の全国社会保険事務局長会議を開催して調査した結果を、5月29日(月)に第1次調査報告書として公表した。
- 緊急に実施した第1次調査の報告後も、事務所等から追加の報告があったことや、6月9日(金)から行っている申請書の全件調査及び不適正事案の詳細調査に先だって、あらかじめ精査するため、全国の社会保険事務局長、社会保険事務所長から、6月8日(木)を期限に、再度の確認書を提出させた結果を、本日、第2次調査報告書として公表。
- 今後、全件調査及び詳細調査の結果については、まとまった段階で公表。

### 1. 第1次調査報告書で公表した類型の不適正処理

	第1次調査報告	第2次調査報告
全国312事務所のうち、下記の不適正処理のあった事務所	100事務所	110事務所※
うち(1)の類型のもの	44事務所	59事務所
全国47事務局のうち、下記の不適正処理のあった事務所を管轄する事務局	26事務局	29事務局※
うち(1)の類型のもの	10事務局	20事務局
不適正処理の件数 ((1)+(2)) (注)事後に本人の申請書を受理したものも含む。	113,975件	193,136件
(1) 申請意思を確認しないまま承認	①承認通知が「有り」 ②承認通知が「無し」	101,606件 60,553件
(2) 電話等により意思確認を行って承認	①代行意思確認の記録「無し」 ②代行意思確認の記録「有り」	22,173件 8,804件

※上記の不適正処理が、新たに判明した事務所

10事務所： 苦小牧(北海道)、石巻(宮城)、所沢(埼玉)、幕張(千葉)、日本橋、  
八王子(東京)、浜田(島根)、新居浜(愛媛)、武雄(佐賀)、コザ(沖縄)

※上記の不適正処理が、管轄事務所で新たに判明した事務局

3事務局： 北海道、宮城、島根

### 2. その他の不適正処理

(A) 職員が申請書の代筆をするのみならず、手持ちの印鑑で押印をしたもの (件数は、上記(1)又は(2)に含まれる。)	2事務所 22件
(B) 全額免除、半額免除又は猶予の申請書の提出があった者に対し、申請書に記載された希望項目以外の処理をしたものであって、電話等で申請者の申請意思を確認した旨の記録が残されていないもの	91事務所 15,875件
(C) 外国人が、新年度の免除の申請をする前に帰国してしまった場合に、申請書なしに免除の処理をしたもの	4事務所 125件

## 国民年金保険料の免除等に係る事務処理に関する 第2次調査報告書

平成18年6月13日  
社会保険庁

- 社会保険庁では、国民年金保険料の免除及び猶予に係る事務処理について、5月27日(土)に緊急の全国社会保険事務局長会議を開催して調査した結果を、5月29日(月)に第1次調査報告書として公表した。
- 緊急に実施した第1次調査の報告後も、事務局・事務所から追加の報告があったことや、また、6月9日(金)から、本庁職員及び全国の社会保険監察官により、平成17年度の免除等の申請書の全件調査を行うとともに、不適正事案の詳細調査を行うこととしたことから、それに先だって、あらかじめ精査するため、全国の社会保険事務局長及び社会保険事務所長に対し、6月8日(木)までに、再度の調査を行って確認書を提出することを求めたところであり、その結果をとりまとめ、本日、第2次調査報告書として公表する。
- 今後、6月9日からの全件調査及び詳細調査の結果については、まとまった段階で公表する。

### I. 第1次調査報告書で公表した類型の不適正処理

#### 1. 該当事務所数、該当事務所を管轄する事務局数

不適正な処理を行った事務所数は、10事務所増加した。

法律に違反する第1次調査報告書の(1)の類型は、44事務所から59事務所に増加した。

	第1次調査報告	第2次調査報告
全国312社会保険事務所のうち、不適正処理のあった事務所数	100事務所	110事務所
うち(1)の類型のもの	44事務所	59事務所
全国47社会保険事務局のうち、不適正処理のあった事務所を管轄する事務局数	26事務局	29事務局
うち(1)の類型のもの	10事務局	20事務局

### ＜新たに不適正な処理の申告があった事務所＞

		[類型]	[件数]
10 事務所 :	苫小牧事務所 (北海道)	(1) ②	326 件
	石巻事務所 (宮城)	(1) ②	351 件
	所沢事務所 (埼玉)	(1) ②	926 件
	幕張事務所 (千葉)	(1) ②	167 件
	日本橋事務所 (東京)	(2) ①	9 件
	八王子事務所 (東京)	(2) ①	39 件
	浜田事務所 (島根)	(1) ①	4 件
	新居浜事務所 (愛媛)	(1) ②	7 件
	武雄事務所 (佐賀)	(2) ①②	393 件
	コザ事務所 (沖縄)	(2) ①	1, 940 件

## ＜不適正処理が、管轄事務所で新たに判明した事務局＞

### 3 事務局： 北海道、宮城、島根

## 2. 不適正処理の類型別の件数

類型別の件数を集計したところ、次のとおり。

不適正処理の類型		件数 ※
(1) 個々人の申請の意思を確認しないまま承認手続を行ったもの	①本人に免除等承認の通知をしたもの	101, 606件 (52. 6%)
	②本人に免除等承認の通知をしていないもの	60, 553件 (31. 4%)
(2) 電話等により個々人の申請意思を確認して、職員が申請書を代筆し、承認手続を行ったもの	①申請の意思確認や、申請書の代筆に係る同意等が事蹟(記録)として残されていないもの	22, 173件 (11. 5%)
	②①の各事項が事蹟(記録)として残されているもの	8, 804件 (4. 6%)
合 計		193, 136件

※上記の件数には、いったん不適正な処理を行ったが、事後に本人の申請書を受理できたものも含まれている。

(第1次調査報告書の(2)③の類型は、精査の結果、該当事務所で本人からの申請書を受理していないものがあることが判明したため、該当が無くなった。)

※(1)と(2)の合計件数は、第1次調査報告書で113,975件であったものが、79,161件増加して、193,136件となった。

### 3. 類型別の事務局別事務所数

※同一の事務所が複数の項目に該当している場合がある

※アンダーラインは、第1次調査報告書からの変更点

類型	事務局名（該当事務所数／管轄事務所数）
(1) 個々人の申請の意思を確認しないまま承認手続を行ったもの  20事務局 59事務所	<p>① 本人に免除等承認の通知をしたもの 11事務局 36事務所</p> <p>東京(2／30)、岐阜(1／6)、静岡(5／9)、 三重(5／5)、京都(4／6)、大阪(12／21)、 島根(1／3)、<u>愛媛(1／5)</u>、長崎(2／4)、 <u>鹿児島(1／6)</u>、<u>沖縄(2／6)</u></p> <p>② 本人に免除等承認の通知をしていないもの 16事務局 38事務所</p> <p><u>北海道(1／16)</u>、<u>青森(2／4)</u>、<u>宮城(1／6)</u>、 秋田(1／4)、<u>埼玉(5／7)</u>、<u>千葉(1／6)</u>、 <u>新潟(1／8)</u>、<u>静岡(2／9)</u>、<u>三重(4／5)</u>、 <u>京都(5／6)</u>、<u>大阪(6／21)</u>、<u>兵庫(1／10)</u>、 奈良(1／3)、<u>愛媛(4／5)</u>、<u>長崎(1／4)</u>、 <u>沖縄(2／6)</u></p>
(2) 電話等により個々人の申請意思を確認して、職員が申請書を代筆し、承認手続を行ったもの  22事務局 85事務所	<p>① 申請の意思確認や申請書の代筆に係る同意等が、事蹟(記録)として残されていないもの 20事務局 72事務所</p> <p>青森(2／4)、<u>茨城(5／5)</u>、<u>群馬(1／5)</u>、 <u>埼玉(4／7)</u>、<u>千葉(3／6)</u>、<u>東京(3／30)</u>、 <u>新潟(1／8)</u>、<u>長野(2／7)</u>、<u>岐阜(1／6)</u>、 静岡(4／9)、<u>愛知(8／16)</u>、<u>滋賀(3／3)</u>、 京都(2／6)、<u>大阪(17／21)</u>、<u>奈良(1／3)</u>、 愛媛(4／5)、<u>高知(4／4)</u>、<u>佐賀(2／3)</u>、 <u>熊本(1／5)</u>、<u>沖縄(4／6)</u></p> <p>② ①の各事項が事蹟(記録)として残されているもの 16事務局 47事務所</p> <p><u>福島(1／6)</u>、<u>茨城(5／5)</u>、<u>群馬(1／5)</u>、 <u>埼玉(3／7)</u>、<u>千葉(3／6)</u>、<u>新潟(3／8)</u>、 <u>岐阜(2／6)</u>、<u>愛知(6／16)</u>、<u>滋賀(3／3)</u>、 <u>大阪(1／21)</u>、<u>兵庫(4／10)</u>、<u>奈良(1／3)</u>、 愛媛(4／5)、<u>高知(4／4)</u>、<u>佐賀(2／3)</u>、 <u>熊本(4／5)</u></p>
管内の全ての事務所において、(1)及び(2)のいずれにも該当がない事務局  18事務局	岩手、山形、栃木、神奈川、富山、石川、福井、 山梨、和歌山、鳥取、岡山、広島、山口、徳島、 香川、福岡、大分、宮崎

## II. その他の不適正処理

以下の新たな不適正処理の事案が明らかとなった。

不適正処理の内容	事務局名(該当事務所数／管轄事務所数)	事務手続上の問題点及び今後の対応
(A)職員が申請書の代筆をするのみならず、手持ちの印鑑で押印をしたもの 2事務局 2事務所 22件 (件数は、I(1)又は(2)に含まれる。)	群馬(1／5)、 愛媛(1／5)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課長通知に定める手続に違反</li> <li>・改めて申請書を提出していただく</li> <li>・申請書の提出が無い場合は、承認を取消</li> </ul>
(B)全額免除、半額免除又は猶予の申請書の提出があった者に対し、申請書に記載された希望項目以外の処理をしたものであって、電話等で申請者の申請意思を確認した旨の記録が残されていないもの 26事務局 91事務所 15, 875件	北海道(9／16)、 岩手(2／5)、 宮城(5／6)、 埼玉(2／7)、 千葉(6／6)、 東京(14／30)、 神奈川(1／13)、 新潟(1／8)、 福井(2／3)、 岐阜(2／6)、 静岡(1／9)、 愛知(4／16)、 三重(5／5)、 滋賀(1／3)、 大阪(8／21)、 和歌山(1／3)、 岡山(3／6)、 広島(3／8)、 愛媛(2／5)、 高知(1／4)、 福岡(4／11)、 佐賀(2／3)、 長崎(1／4)、 熊本(2／5)、 鹿児島(6／6)、 沖縄(3／6)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申請書の審査希望項目の補正を行う上で不備があった事案</li> <li>・今後、改めて申請者個々人に意思確認をした上で、異なる取扱いを希望する方は、承認を修正</li> </ul>
(C)前年度に免除となっていた外国人が、新年度の免除の申請をする前に帰国してしまった場合に、帰国により資格喪失するまでの期間を、申請書なしに免除の処理をしたもの 3事務局 4事務所 125件	千葉(2／6)、 福井(1／3)、 島根(1／3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国民年金法に違反する行為であり無効</li> <li>・取消処理を行う</li> </ul>

## 免除等の事務処理の類型別の事務所数

(別添1)

都道府県	事務所数	(1) 申請意思を確認しないまま承認		(2) 電話等により意思確認を行って承認		(1)又は(2)の該当がある事務所数	(1)、(2)のいずれにも該当がない事務所数
		① 承認通知が有る	② 承認通知が無い	① 代行意思確認事蹟が無い	② 代行意思確認事蹟が有る		
全 国	312	36	38	72	47	110	202
1 北海道	16		1			1	15
2 青 森	4		2	2		2	2
3 岩 手	5						5
4 宮 城	6		1			1	5
5 秋 田	4		1			1	3
6 山 形	5						5
7 福 島	6				1	1	5
8 茨 城	5			5	5	5	0
9 栃 木	5						5
10 群 馬	5			1	1	1	4
11 埼 玉	7		5	4	3	6	1
12 千 葉	6		1	3	3	4	2
13 東 京	30	2		3		4	26
14 神 奈 川	13						13
15 新 潟	8		1	1	3	3	5
16 富 山	4						4
17 石 川	4						4
18 福 井	3						3
19 山 梨	3						3
20 長 野	7			2		2	5
21 岐 阜	6	1		1	2	3	3
22 静 岡	9	5	2	4		6	3
23 愛 知	16			8	6	9	7
24 三 重	5	5	4			5	0
25 滋 賀	3			3	3	3	0
26 京 都	6	4	5	2		5	1
27 大 阪	21	12	6	17	1	19	2
28 兵 庫	10		1		4	4	6
29 奈 良	3		1	1	1	1	2
30 和 歌 山	3						3
31 鳥 取	3						3
32 島 根	3	1				1	2
33 岡 山	6						6
34 広 島	8						8
35 山 口	6						6
36 徳 島	3						3
37 香 川	3						3
38 愛 媛	5	1	4	4	4	5	0
39 高 知	4			4	4	4	0
40 福 岡	11						11
41 佐 賀	3			2	2	2	1
42 長 崎	4	2	1			2	2
43 熊 本	5			1	4	4	1
44 大 分	4						4
45 宮 崎	4						4
46 鹿 児 島	6	1				1	5
47 沖 繩	6	2	2	4		5	1

免除等の事務処理の類型別の件数 (別添2)

都道府県	免除等の 処理件数	(1) 申請意思を確認 しないまま承認		(2) 電話等により意思確認 を行って承認		合 計
		① 承認通知が 有る	② 承認通知が 無い	① 代行意思確 認事蹟が無い	② 代行意思確 認事蹟が有る	
全 国	4,315,921	101,606	60,553	22,173	8,804	193,136
1 北 海 道	234,256	0	326	0	0	326
2 青 森	92,197	0	3,440	103	0	3,543
3 岩 手	55,039	0	0	0	0	0
4 宮 城	81,564	0	351	0	0	351
5 秋 田	54,962	0	127	0	0	127
6 山 形	30,974	0	0	0	0	0
7 福 島	91,891	0	0	0	963	963
8 茨 城	93,546	0	0	1,463	1,125	2,588
9 栃 木	63,205	0	0	0	0	0
10 群 馬	59,995	0	0	11	65	76
11 埼 玉	128,384	0	12,127	376	92	12,595
12 千 葉	139,521	0	167	1,087	748	2,002
13 東 京	282,756	2,191	0	51	0	2,242
14 神 奈 川	133,993	0	0	0	0	0
15 新 潟	80,435	0	582	1,573	263	2,418
16 富 山	20,622	0	0	0	0	0
17 石 川	30,383	0	0	0	0	0
18 福 井	20,847	0	0	0	0	0
19 山 梨	28,614	0	0	0	0	0
20 長 野	63,220	0	0	117	0	117
21 岐 阜	55,757	730	0	791	279	1,800
22 静 岡	107,498	8,149	3,981	416	0	12,546
23 愛 知	174,045	0	0	904	641	1,545
24 三 重	61,778	9,939	5,577	0	0	15,516
25 滋 賀	40,004	0	0	162	106	268
26 京 都	110,232	8,227	7,932	156	0	16,315
27 大 阪	433,085	54,279	15,755	9,123	351	79,508
28 兵 庫	235,872	0	6,120	0	212	6,332
29 奈 良	64,173	0	234	52	48	334
30 和 歌 山	51,596	0	0	0	0	0
31 鳥 取	28,216	0	0	0	0	0
32 島 根	19,590	4	0	0	0	4
33 岡 山	59,440	0	0	0	0	0
34 広 島	82,031	0	0	0	0	0
35 山 口	48,245	0	0	0	0	0
36 徳 島	28,458	0	0	0	0	0
37 香 川	33,608	0	0	0	0	0
38 愛 媛	85,318	3,080	1,918	455	1,532	6,985
39 高 知	46,825	0	0	345	539	884
40 福 岡	259,533	0	0	0	0	0
41 佐 賀	37,430	0	0	622	1,082	1,704
42 長 崎	69,910	5,685	803	0	0	6,488
43 熊 本	83,721	0	0	1,363	758	2,121
44 大 分	47,781	0	0	0	0	0
45 宮 崎	50,591	0	0	0	0	0
46 鹿 児 島	87,694	1,337	0	0	0	1,337
47 沖 縄	127,086	7,985	1,113	3,003	0	12,101

## 免除等の事務処理の類型別の件数(事務所)

(別添3)

都道府県	社会保険事務所	(1) 申請意思を確認しないまま承認		(2) 電話等により意思確認を行って承認		合計
		①承認通知が有る	②承認通知が無い	①代行意思確認事蹟が無い	②代行意思確認事蹟が有る	
	全 国	101,606	60,553	22,173	8,804	193,136
北海道	1 札幌東					
	2 札幌西					
	3 函館					
	4 旭川					
	5 鈎路					
	6 岩見沢					
	7 室蘭					
	8 小樽					
	9 北見					
	10 帯広					
	11 砂川					
	12 稚内					
	13 留萌					
	14 苫小牧		326			326
	15 札幌北					
	16 新さっぽろ					
青森	1 青森			231	30	261
	2 八戸					
	3 弘前			3,209	73	3,282
	4 むつ					
岩手	1 盛岡					
	2 一関					
	3 宮古					
	4 二戸					
	5 花巻					
宮城	1 仙台南					
	2 仙台北					
	3 石巻			351		351
	4 古川					
	5 仙台東					
	6 大河原					
秋田	1 秋田					
	2 鷹巣			127		127
	3 大曲					
	4 本荘					
山形	1 山形					
	2 鶴岡					
	3 米沢					
	4 新庄					
	5 寒河江					
福島	1 東北福島				963	963
	2 平					
	3 郡山					
	4 会津若松					
	5 相馬					
	6 白河					
茨城	1 水戸南			104	119	223
	2 土浦			626	604	1,230
	3 日立			24	14	38
	4 下館			445	261	706
	5 水戸北			264	127	391
栃木	1 宇都宮西					
	2 栃木					
	3 大田原					
	4 今市					
	5 宇都宮東					

都道府県	社会保険事務所	(1) 申請意思を確認しないまま承認		(2) 電話等により意思確認を行って承認		合計
		① 承認通知が有る	② 承認通知が無い	①代行意思確認事蹟が無い	②代行意思確認事蹟が有る	
群馬	1 前 橋					
	2 桐 生					
	3 高 崎			11	65	76
	4 渋 川					
	5 太 田					
埼玉	1 浦 和		5,690	341	7	6,038
	2 熊 谷		567	18		585
	3 川 越			16	70	86
	4 大 宮		2,400	1	15	2,416
	5 春 日 部		1,544			1,544
	6 秩 父					
	7 所 沢		1,926			1,926
千葉	1 千 葉			544	556	1,100
	2 船 橋					
	3 木 更 津					
	4 佐 原			493	146	639
	5 松 戸			50	46	96
	6 幕 張		167			167
東京	1 麻 町					
	2 神 田					
	3 港					
	4 日 本 橋			9		9
	5 京 橋					
	6 上 野					
	7 文 京					
	8 足 立					
	9 江 東					
	10 江 戸 川					
	11 墨 田	2,114		3		2,117
	12 葛 飾					
	13 板 橋					
	14 池 袋					
	15 新 宿					
	16 杉 並					
	17 渋 谷					
	18 世 田 谷					
	19 品 川					
	20 蒲 田					
	21 立 川					
	22 武 藏 野					
	23 大 森					
	24 八 王 子		39			39
	25 練 馬					
	26 目 黒					
	27 荒 川					
	28 北					
	29 中 野	77				77
	30 府 中					
神奈川	1 鶴 見					
	2 横 浜 中					
	3 横 浜 南					
	4 港 北					
	5 横 浜 西					
	6 川 崎					
	7 平 塚					
	8 相 模 原					

都道府県	社会保険事務所	(1) 申請意思を確認しないまま承認		(2) 電話等により意思確認を行って承認		合計
		① 承認通知が有る	② 承認通知が無い	①代行意思確認事蹟が無い	②代行意思確認事蹟が有る	
神奈川	9 小田原					
	10 横須賀					
	11 高津					
	12 厚木					
	13 藤沢					
新潟	1 新潟西		582	1,573	123	2,278
	2 長岡					
	3 上越					
	4 三条				108	108
	5 新発田					
	6 柏崎				32	32
	7 新潟東					
	8 六日町					
富山	1 富山					
	2 高岡					
	3 魚津					
	4 砺波					
石川	1 金沢北					
	2 七尾					
	3 小松					
	4 金沢南					
福井	1 福井					
	2 敦賀					
	3 武生					
山梨	1 甲府					
	2 大月					
	3 竜王					
長野	1 長野南			102		102
	2 岡谷					
	3 飯田					
	4 松本					
	5 小諸					
	6 伊那					
	7 長野北			15		15
岐阜	1 岐阜南				73	73
	2 多治見					
	3 大垣	730		791		1,521
	4 高山					
	5 美濃加茂				206	206
	6 岐阜北					
静岡	1 静岡		1,810			1,810
	2 浜松東	813		283		1,096
	3 浜松西	2,353		27		2,380
	4 沼津	879	2,171	55		3,105
	5 島田					
	6 富士					
	7 清水					
	8 三島	3,459		51		3,510
	9 掛川	645				645
愛知	1 大曾根			334		334
	2 鶴舞			75		75
	3 笠寺			86	107	193
	4 中村					
	5 熱田			199	295	494
	6 昭和			98	132	230
	7 名古屋北			18	2	20
	8 名古屋西					

都道府県	社会保険事務所	(1) 申請意思を確認しないまま承認		(2) 電話等により意思確認を行って承認		合計
		① 承認通知が有る	② 承認通知が無い	①代行意思確認事蹟が無い	②代行意思確認事蹟が有る	
愛知	9 豊橋					
	10 一宮					
	11 岡崎					
	12 半田			16	95	111
	13 刈谷			78		78
	14 瀬戸					
	15 豊田				10	10
	16 豊川					
三重	1 津	4,735	2,972			7,707
	2 四日市	1,564	935			2,499
	3 松阪	1,281	704			1,985
	4 尾鷲	508				508
	5 伊勢	1,851	966			2,817
滋賀	1 大津			2	4	6
	2 彦根			68	26	94
	3 草津			92	76	168
京都	1 上京	2,134	1,704			3,838
	2 中京	2,062	1,037			3,099
	3 下京	1,431	398	7		1,836
	4 京都南	2,600	1,054	149		3,803
	5 京都西		3,739			3,739
	6 舞鶴					
大阪	1 大手前		3,379	1,050		4,429
	2 堀江		2,841	748		3,589
	3 市岡	3,501		542		4,043
	4 天満	1,176		5		1,181
	5 淀川	7,320		233		7,553
	6 今里	1,936	205	347		2,488
	7 福島		649	361		1,010
	8 城東	83	2,267	463		2,813
	9 天王寺	8,257		62	351	8,670
	10 難波			41		41
	11 玉出			2,128		2,128
	12 八尾	4,167		129		4,296
	13 枚方					
	14 豊中					
	15 平野	176		971		1,147
	16 貝塚	1,263		429		1,692
	17 堺東	19,996		162		20,158
	18 東大阪		6,414			6,414
	19 吹田			1,082		1,082
	20 守口	5,632				5,632
	21 堺西	772		370		1,142
兵庫	1 三宮					
	2 須磨					
	3 東灘					
	4 兵庫					
	5 尼崎		6,120		169	6,289
	6 姫路					
	7 明石				4	4
	8 豊岡				35	35
	9 西宮				4	4
	10 加古川					
奈良	1 奈良		234	52	48	334
	2 大和高田					
	3 桜井					

都道府県	社会保険事務所	(1) 申請意思を確認しないまま承認		(2) 電話等により意思確認を行って承認		合計
		① 承認通知が有る	② 承認通知が無い	①代行意思確認事蹟が無い	②代行意思確認事蹟が有る	
和歌山	1 和歌山東					
	2 田辺					
	3 和歌山西					
鳥取	1 鳥取					
	2 米子					
	3 倉吉					
島根	1 松江					
	2 浜田	4				4
	3 出雲					
岡山	1 岡山西					
	2 倉敷東					
	3 津山					
	4 高梁					
	5 岡山東					
	6 倉敷西					
広島	1 広島東					
	2 広島西					
	3 福山					
	4 吾					
	5 三原					
	6 三次					
	7 広島南					
	8 備後府中					
山口	1 山口					
	2 下関					
	3 德山					
	4 宇部					
	5 岩国					
	6 萩					
徳島	1 徳島北					
	2 阿波半田					
	3 徳島南					
香川	1 高松東					
	2 高松西					
	3 善通寺					
愛媛	1 松山西		9	51	167	227
	2 今治			73	59	132
	3 宇和島		10	117	2	129
	4 松山東	3,080	1,892	214	1,304	6,490
	5 新居浜		7			7
高知	1 高知東			57	224	281
	2 幡多			129	143	272
	3 南国			69	72	141
	4 高知西			90	100	190
福岡	1 博多					
	2 中福岡					
	3 南福岡					
	4 小倉北					
	5 久留米					
	6 直方					
	7 八幡					
	8 大牟田					
	9 東福岡					
	10 小倉南					
	11 西福岡					

都道府県	社会保険事務所	(1) 申請意思を確認しないまま承認		(2) 電話等により意思確認を行って承認		合計
		① 承認通知が有る	② 承認通知が無い	①代行意思確認事蹟が無い	②代行意思確認事蹟が有る	
佐賀	1 佐賀			428	883	1,311
	2 唐津					
	3 武雄			194	199	393
長崎	1 長崎南					
	2 長崎北	2,025				2,025
	3 佐世保					
	4 諫早	3,660	803			4,463
熊本	1 熊本東				34	34
	2 熊本西			1,363	543	1,906
	3 八代					
	4 本渡				146	146
	5 玉名				35	35
大分	1 大分					
	2 別府					
	3 佐伯					
	4 日田					
宮崎	1 宮崎					
	2 延岡					
	3 都城					
	4 高鍋					
鹿児島	1 鹿児島南					
	2 川内					
	3 鹿屋	1,337				1,337
	4 奄美大島					
	5 鹿児島北					
	6 加治木					
沖縄	1 那覇	7,820	883			8,703
	2 口ザ			1,940		1,940
	3 名護			456		456
	4 平良					
	5 石垣			261		261
	6 浦添	165	230	346		741

## 免除等に係るその他の不適正な事務処理の件数

(別添4)

都道府県	事務所数	(A) 職員が申請書に押印を行ったもの		(B) 免除申請者等の意思を十分に確認せずに、当該申請希望項目以外の項目で承認したもの(電話等で申請者の意思を確認したものを除く)		(C) 外国人が免除の申請をする前に帰国してしまった場合に、申請書なしに免除の処理をしたもの	
		事務所数	件数	事務所数	件数	事務所数	件数
全 国	312	2	22	91	15,875	4	125
1 北 海 道	16			9	1,517		
2 青 森	4						
3 岩 手	5			2	23		
4 宮 城	6			5	844		
5 秋 田	4						
6 山 形	5						
7 福 島	6						
8 茨 城	5						
9 栃 木	5						
10 群 馬	5	1	11				
11 埼 玉	7			2	440		
12 千 葉	6			6	3,176	2	63
13 東 京	30			14	1,714		
14 神 奈 川	13			1	60		
15 新 潟	8			1	13		
16 富 山	4						
17 石 川	4						
18 福 井	3			2	203	1	33
19 山 梨	3						
20 長 野	7						
21 岐 阜	6			2	72		
22 静 岡	9			1	5		
23 愛 知	16			4	234		
24 三 重	5			5	774		
25 滋 賀	3			1	54		
26 京 都	6						
27 大 阪	21			8	1,628		
28 兵 庫	10						
29 奈 良	3						
30 和 歌 山	3			1	25		
31 鳥 取	3						
32 島 根	3					1	29
33 岡 山	6			3	318		
34 広 島	8			3	173		
35 山 口	6						
36 徳 島	3						
37 香 川	3						
38 愛 媛	5	1	11	2	670		
39 高 知	4			1	51		
40 福 岡	11			4	736		
41 佐 賀	3			2	273		
42 長 崎	4			1	81		
43 熊 本	5			2	1,212		
44 大 分	4						
45 宮 崎	4						
46 鹿 児 島	6			6	642		
47 沖 縄	6			3	937		

(別添 5)

(1) 及び (2) の類型の件数の修正の主な理由

＜件数の修正のあった事務局と増減数＞

事務局	第1次調査報告	第2次調査報告	[増減]
北海道	0	326	+326
青森	103	3,543	+3,440
宮城	0	351	+351
福島	848	963	+115
茨城	2,550	2,588	+38
群馬	64	76	+12
埼玉	10,207	12,595	+2,388
千葉	1,669	2,002	+333
東京	2,262	2,242	-20
新潟	1,816	2,418	+602
岐阜	1,389	1,800	+411
静岡	6,440	12,546	+6,106
愛知	1,296	1,545	+249
三重	9,805	15,516	+5,711
滋賀	270	268	-2
京都	9,755	16,315	+6,560
大阪	51,436	79,508	+28,072
兵庫	212	6,332	+6,120
島根	0	4	+4
愛媛	513	6,985	+6,472
佐賀	1,182	1,704	+522
長崎	5,219	6,488	+1,269
熊本	615	2,121	+1,506
鹿児島	285	1,337	+1,052
沖縄	4,577	12,101	+7,524

＜件数の変動があった主な理由＞

① 事務所から新たに不適正処理の申告があったもの

10事務所 5,162件

② 事務局・事務所において精査をした結果、件数に変更のあったもの

(件数の増が多かった主な事務所)

事務所(管轄事務局)	第1次調査報告	第2次調査報告	増加数
堺東事務所(大阪)	11,513	20,158	+8,645
松山東事務所(愛媛)	352	6,490	+6,138
尼崎事務所(兵庫)	169	6,289	+6,120
天王寺事務所(大阪)	3,518	8,670	+5,152
那覇事務所(沖縄)	3,672	8,703	+5,031
弘前事務所(青森)	73	3,282	+3,209

③ 第1次調査報告の集計時の報告誤り

・京都事務局分について、第1次調査報告書では、申請意思を確認せずに免除等の手続を行った数から、事後的に申請書を受理した件数を差し引いた数を計上していた。

・三重事務局分について、第1次調査報告書では、同一被保険者について4～6月分の申請と、7月以降分の申請があるケースを、1件と計上していた。